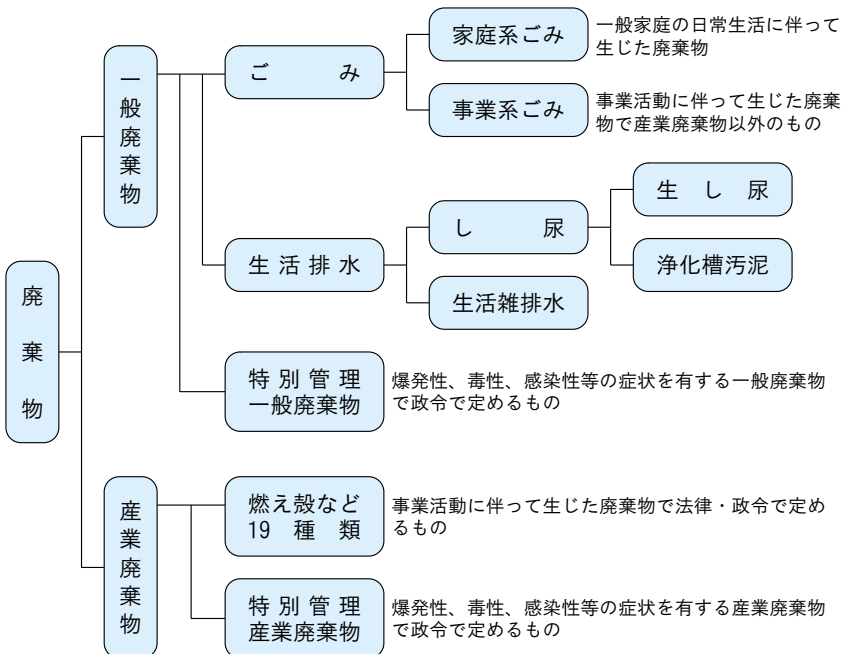


第2節 廃棄物対策の推進 〈廃棄物対策課〉

廃棄物には、家庭や事業所から発生するごみや生活排水などの「一般廃棄物」と工場などの事業活動に伴って発生する廃プラスチック類、廃油、汚泥等の「産業廃棄物」があり、一般廃棄物については市町村が、産業廃棄物については事業者の責任で処理することとなっています。

図2-4-2 廃棄物の分類



1 一般廃棄物対策の推進

(1) ごみ処理の現況

平成11年度の1日当たり排出量は1,273tであり、1人1日当たりの排出量では962gとなっており、ここ数年増加の傾向にあったものの、11年度ではほんの僅かですが減少に転じました(図2-4-3～4)。今後、一層ごみの排出抑制、リサイクルを進めていくことが必要となってきます。

図2-4-3 1日当たりごみの総排出量

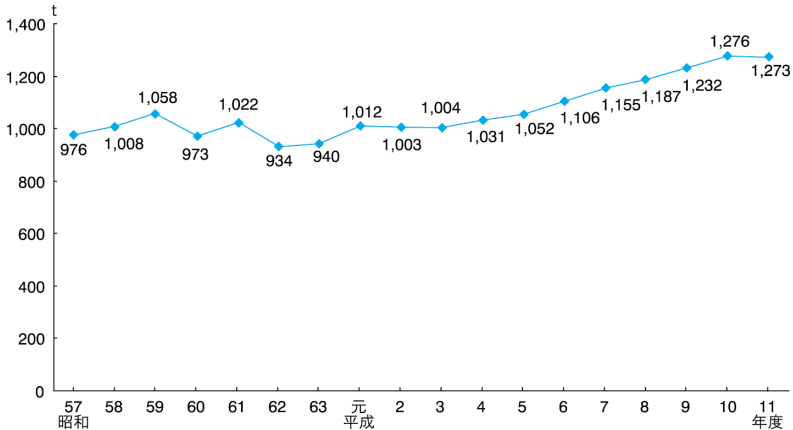
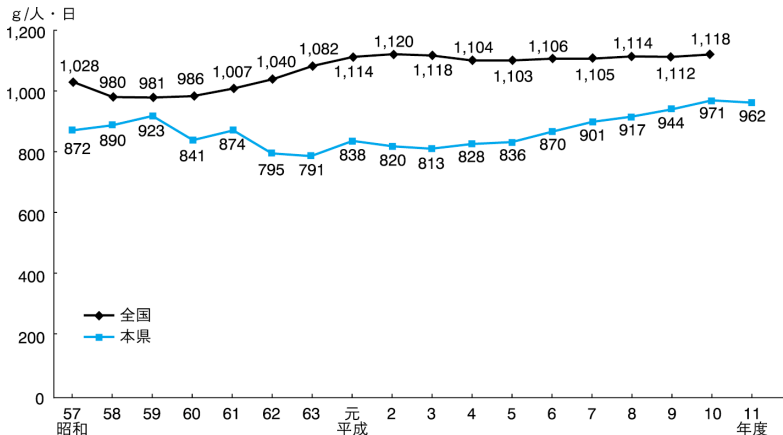


図2-4-4 1人1日あたりのごみ排出量



ごみ処理施設の整備状況は、平成13年3月末現在1,422 t／日(処理能力)となっています(表2-4-2)。ごみ処理施設整備には、周辺住民の理解が得られにくいことから、予定通りに整備が進まないものが少なくありません。特に埋立処分地については、一部の市町村(一部事務組合)において、既存処分地の残存容量がなくなる状態も予想されることから、ごみ排出量の減量化計画を強化し、計画的な埋立を行い、処分地の長期的利用を図るとともに、新たな埋立処分地を整備する必要があります。加えて、既存の処分地にあっても浸進出水の処理施設等を整備していかなければなりません。

表2-4-2 ごみ処理施設一覧表

事業主体名	施設の名称	規模 t／日	処理方式	運転開始 年 月
大津市	清掃工場	180	連	63.4
彦根市	清掃センター	90	機バ	52.4
近江八幡市	第2クリーンセンター	100	准連	57.4
草津市	クリーンセンター	150	准連	9.4
守山市	環境センター	90	連	60.4
栗東町	環境センター	94	准連	51.4
湖北広域行政事務センター	クリスタルプラザ	98	准連	10.8
中部清掃組合	清掃センター	150	准連	56.4
湖西地域広域連合	環境センター	40	准連	60.4
甲賀郡行政事務組合	衛生センター	150	准連	7.4
愛知郡広域行政組合	リバースセンター	22	固燃	9.4
野洲郡行政事務組合	クリーンセンター	60	准連	57.4
大津市・志賀町行政事務組合	クリーンセンター	170	連	元. 3
伊香郡衛生プラント組合	伊香クリーンプラザ	28	機バ	9.4

(注) 連：全連続 准連：准連続 機バ：機械バッチ 固燃：固形燃料化施設

また、平成11年3月に策定された「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」を推進するため、各ブロックでの検討がなされていますが、計画実現に向けて市町村、一部事務組合、県が一体となり広域化を進めていく必要があります。

なお、各焼却施設での排ガス中のダイオキシン類自主検査の測定結果、平成10年12月から適用されている排出基準値(80ngTEQ／m³N)を超えるものはありませんでした(表2-4-3)。

発生段階でのごみ抑制とあわせて、資源化、リサイクルもごみの減量化に関して有効な対策であり、各市町村では容器包装リサイクル法に基づく分別収集が進められており、ごみの資源化量は増加しています（図2-4-5～6）。

表2-4-3 市町村ごみ焼却施設ダイオキシン類自主検査測定結果

施設名			ダイオキシン類 濃度検査結果 (ngTEQ/㎡N)	測定年月	備考
1	大津市清掃工場	1号炉	0.75	H12.11	
		2号炉	0.49	H12.11	
2	大津市・志賀町行政事務組合クリーンセンター	1号炉	0.073	H12.11	
		2号炉	0.026	H12.11	
3	草津クリーンセンター	1号炉	0.21	H12.10	
		2号炉	0.17	H12.12	
		3号炉	0.051	H12.12	
4	守山市環境センター	1号炉	0.018	H12. 3	
		2号炉	ダイオキシン類対策工事のため休止		
5	栗東町環境センター	1号炉	0.1074	H12. 7	
		2号炉	0.119	H12. 7	
6	野洲郡行政事務組合クリーンセンター	1号炉	1.3	H12. 8	
		2号炉	0.65	H12. 8	
7	甲賀郡行政事務組合衛生センター	1号炉	0.59	H12.11	
		2号炉	0.89	H12.11	
		3号炉	0.18	H12.11	
8	近江八幡市第2クリーンセンター	A号炉	13	H12.11	
		B号炉	18	H12.11	
9	中部清掃組合清掃センター	1号炉	4.0	H12. 8	
		2号炉	1.5	H12. 8	
		3号炉	2.4	H12. 8	
10	彦根市清掃センター	1号炉	3.5	H11.12	1号炉、2号炉の共通煙突で測定
		2号炉			
		3号炉	0.14	H12. 6	
11	湖北広域行政事務組合クリスタルプラザごみ焼却施設	1号炉	0.00015	H12. 9	
		2号炉	0.058	H12. 9	
12	伊香郡衛生プラント組合伊香クリーンプラザ	1号炉	1.0	H12. 9	
		2号炉	2.1	H12. 9	
13	湖西広域連合環境センター		24.0	H12.11	

図2-4-5 容器包装リサイクル法に基づく分類収集実施市町村の状況（平成11年度）

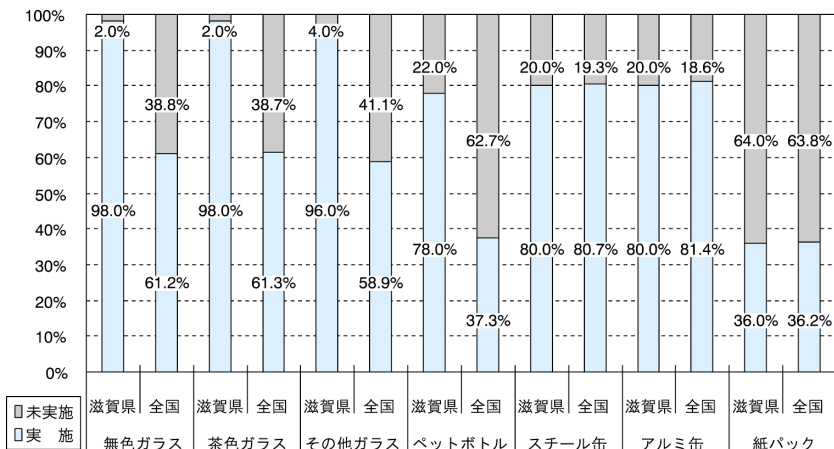
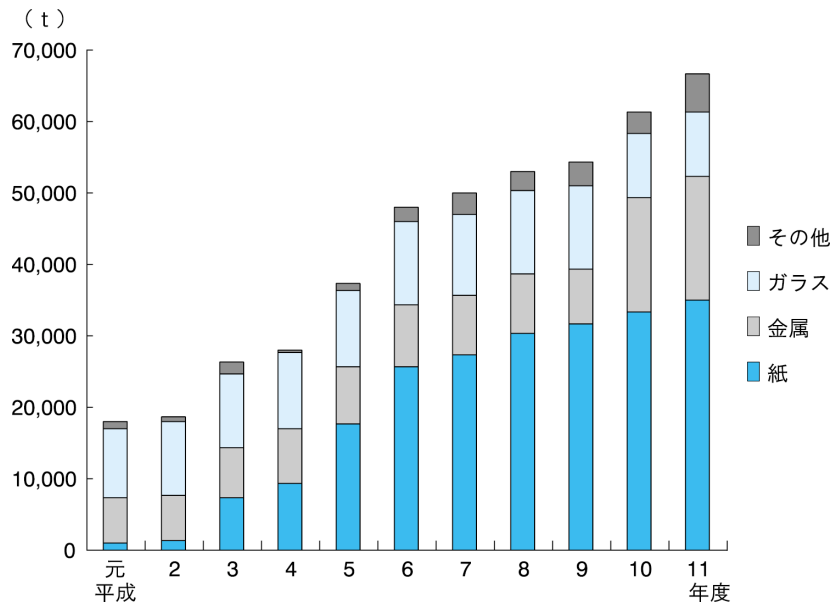


図2-4-6 資源ごみ収集の状況



(2) し尿処理の現況

県内のし尿処理の状況は、水洗化人口が年々増加してきており、平成11年度では73.8%に達しています（表2-4-4）。

水洗化人口のうち、60.2%が公共下水道人口であり、残り39.8%は農村下水道を含む浄化槽によるものです。

非水洗化人口のうち計画収集人口は94.7%を占め、残り5.3%が自家処理されています。

計画収集されたし尿の量（浄化槽汚泥を含む）は1,411kl／日で、その98.8%がし尿処理施設で処理され、残りが海洋投棄により処理されています。

平成11年3月末現在のし尿処理施設の整備状況は、表2-4-5のとおりです。全施設の処理能力の合計は1,411kl／日で、すべての施設で窒素、りんの高度処理を行っています。

しかし、一部地域において、し尿処理施設の処理能力が不足しているため、これの早期解消を図るため、公共下水道の整備が必要となっています。

平成12年3月末現在における浄化槽設置基数の内訳は、単独浄化槽が64.9%と設置比率が高くなっていますが、合併処理浄化槽設置について補助制度を設け、家庭用の合併処理浄化槽の設置促進を図っています。

表2-4-4 し尿処理の状況

区分 \ 年度	昭和 63	平成 元	平成 2	平成 3	平成 4	平成 5	平成 6	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11
計画処理区域内人口(人)	1,188,609	1,207,859	1,221,540	1,234,107	1,245,544	1,257,666	1,271,193	1,282,039	1,295,066	1,304,734	1,313,206	1,322,952
対 総 人 口 比 (%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水 洗 化 人 口												
公共下水道(人)	173,019	204,089	231,562	260,895	310,061	337,430	379,783	407,697	447,494	489,368	542,581	587,450
浄 化 槽 (人)	286,865	302,904	311,644	327,270	327,024	333,674	342,160	352,905	368,371	387,266	393,089	388,710
計 (人)	459,884	506,993	543,206	588,165	637,085	671,104	721,943	760,602	815,865	876,634	935,670	976,160
対人口比率(%)	38.7	42.0	44.4	47.6	51.1	53.4	56.8	59.3	63.0	67.2	71.3	73.8
非水洗化人口(人)	728,725	700,866	678,334	645,942	608,459	586,562	549,250	521,437	479,201	428,100	377,536	346,792
内計画収集人口(人)	583,971	570,978	562,395	552,842	526,848	512,292	487,095	474,863	433,905	394,921	353,912	328,276
収 集 量												
し 尿 (kℓ / 日)	1,079	1,091	1,116	1,127	1,091	1,096	1,029	1,003	958	895	825	761
浄化槽(kℓ/日)	368	381	384	411	428	472	526	544	576	605	640	650
計 (kℓ / 日)	1,447	1,472	1,500	1,538	1,519	1,568	1,555	1,547	1,534	1,500	1,465	1,411
自家処理量(kℓ/日)	233	217	193	161	150	142	119	94	90	67	44	34
処 理 内 訳												
し尿処理施設(kℓ/日)	1,311	1,336	1,373	1,421	1,414	1,479	1,490	1,505	1,505	1,482	1,447	1,395
下水道投入(kℓ/日)	19	23	15	9	0	0	0	0	0	0	0	2
農村還元(kℓ/日)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
海洋投棄(kℓ/日)	117	113	112	108	105	87	65	42	30	17	15	14
計 (kℓ / 日)	1,447	1,472	1,500	1,538	1,519	1,567	1,555	1,547	1,535	1,500	1,465	1,412

図2-4-7 水洗化人口と非水洗化人口の比率

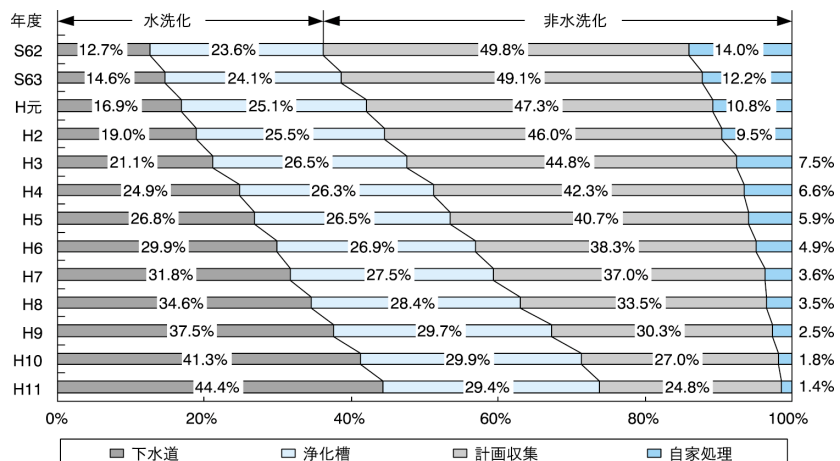


表2-4-5 し尿処理施設一覧（平成12年3月末現在）

設置主体名	構成市町村名	所在地	運転開始 年 月	規模 kℓ/日	処理方法	高度処理		
						N（生物 脱窒）	P（凝集 分離処理）	その他
大 津 市		大津市羽栗一丁目18-1	61.4	90	低二段＋高度処理	○	○	オゾン反 応砂ろ過
		大津市仰木の里一丁目24-1	57.4	54	湿式酸化＋高度処 理	○	○	砂ろ過活 性炭
湖南衛生ブラ ント組合	草津市、守山市、栗東町、中主町、 野洲町	草津市集町104の1	59.10	242	低二段＋高度処理	○	○	オゾン反 応砂ろ過
甲賀郡行政事 務組合	石部町、甲西町、水口町、土山町、 甲賀町、甲南町、信楽町	甲賀郡水口町下真海	58.4	240	低二段＋高度処理	○	○	砂ろ過活 性炭
八日市衛生ブ ラント組合	八日市市、安土町、蒲生町、竜王 町、日野町、永源寺町、五個荘町、 能登川町	八日市市柴原南町1590	8.4	255	標準脱窒素＋高度 処理	○	○	砂ろ過活 性炭オゾ ン反応
近 江 八 幡 市		近江八幡市津田町18-1	54.4	100	低二段＋高度処理	○	○	活性炭
彦 根 市		彦根市開出今町1330	53.4	162	好気性消化＋高度 処理	○	○	オゾン反 応砂ろ過
湖北広域行政 事務センター	長浜市、山東町、伊吹町、近江町、 米原町、浅井町、虎姫町、湖北町、 びわ町	東浅井郡湖北町海老江1049	58.4	157	低二段＋高度処理	○	○	オゾン反 応砂ろ過 活性炭
伊香郡衛生ブ ラント組合	木之本町、高月町、余呉町、西浅 井町	伊香郡木之本町木之本2106	58.4	40	高負荷＋高度処理	○	○	砂ろ過活 性炭
湖西地域広域 市町村圏事務 組合	マキノ町、今津町、朽木村、高島 町、安曇川町、新旭町	高島郡今津町今津770	57.4	70	低二段＋高度処理	○	○	砂ろ過活 性炭
湖東広域衛生 管理組合	愛東町、湖東町、秦荘町、愛知川 町、豊郷町、甲良町、多賀町	犬上郡豊郷町八町500	54.6	80	低二段＋高度処理	○	○	オゾン反 応砂ろ過
志 賀 町		滋賀郡志賀町北比良字野1039-3	56.4	20	焼却処理	○	○	
計		12施設		1,510		N除去12	P除去12	

表2-4-6 浄化槽設置基数

(平成12年3月末現在)

人槽 型式	20人以下	21—100人	101—500人	501人以上	計
単 独	35,875	6,712	424	6	43,017
合 併	20,092	1,573	1,246	316	23,227
合 計	55,967	8,285	1,670	322	66,244

図2-4-8 合併処理浄化槽基数の推移

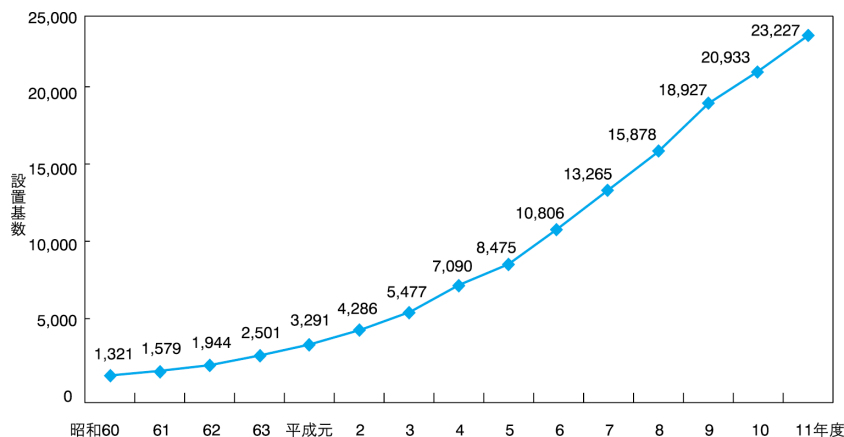


図2-4-9 浄化槽設置基数の推移

